

生活困窮者自立支援事業 多久市生活自立支援センターだより



第26号（2019年2月発行）

多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）からのお知らせです。
当センターでは、生活困窮者自立支援事業の業務に関する情報提供等を行い、
定期的に広報誌【すてっぴ】を発行しています。
この広報誌を通じ、当センターの事業の理解や周知に繋がれば幸いです。

借金問題で困っていませんか？

多久市生活自立支援センターでは、相談者様の相談内容に応じて適切な情報提供や相談窓口を紹介しています。

※相談は**無料**です
※**秘密は厳守**いたします

債務の整理をしたい

話を聞いて欲しい

消費者金融などの貸付業者など複数の金融機関から借り入れの繰り返して、返済にいきづまってしまった・・・

借金をどうにかしたいけど、どこに相談すればいいのか分からない・・・

借金問題などの相談窓口

★法テラス（☎050-3383-5510）

国が設立した、法的トラブルを解決する総合相談窓口です。経済的に余裕のない方がトラブルにあった時に法律相談を実施されます。

★多久市消費生活センター（☎0952-75-6117）

悪徳商法や訪問販売の契約トラブル、多重債務についての相談。
（月・水・木は専門の相談員が対応されています）

★多久市法律相談（☎0952-75-2112）

多重債務・相続・成年後見等司法書士等が毎月1回、多久市民を対象に無料で法律相談を実施されています。



詳細につきましては、当センターへお問い合わせください。また、センター相談員が自宅訪問も実施しておりますので、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）

【TEL】0952-75-3593 【FAX】0952-75-6590

【相談時間】8:30～17:00 ※休み…土・日・祝・年末年始

北島（主任相談支援員）・安藤（家計相談支援員）・小野原（家計相談支援員）